

幸田町地域公共交通計画【概要版】

公共交通の利便性・効率性の向上に際しては、幸田町における地域公共交通の主軸であるコミュニティバス（えこたんバス）の運行内容の早期見直しを含めた幸田町の持続的発展に向けた交通体系の確立が喫緊の課題となっています。

今回、幸田町地域公共交通会議の設立と並行した取組として、「幸田町地域公共交通計画」を策定します。

本計画の実施にあたっては、行政・市民・交通事業者・企業・地域団体等がそれぞれの役割を分担・連携して取組を進め、目標の実現を目指します。

計画の概要

- 対象区域：幸田町全域
- 計画の期間：令和6年度～令和10年度（5年間）
- 根拠法令：地域公共交通の活性化及び再生に関する法律
- 上位計画：第6次幸田町総合計画、幸田町都市計画マスターplan、幸田町都市交通マスターplan、あいち交通ビジョン
- 関連計画：幸田町地域福祉活動計画、幸田町環境基本計画など

幸田町が目指す公共交通の将来像

幸田町が運営する公共交通について、下記の方針で役割分担を進め、公共交通の効率化と利便性向上を図ります。

- 幸田駅、三ヶ根駅、相見駅、ハッピネス・ヒル・幸田を交通結節点として位置づけ、アクセス性を強化。
- えこたんバスは、3駅や人口集積地を中心に運行するコンパクトなルートに再編。
- デマンド型乗合交通は、えこたんバスを補完することで、鉄道駅や主要施設等への移動手段を担保。
- 藤田乗合直行タクシーは、幸田町と町外の総合病院を結ぶ。
- 必要に応じて、隣接自治体への乗り入れについても検討。

基本理念、基本方針、基本目標

上位計画との整合や公共交通に関する課題を踏まえて、基本理念を設定し、その基本理念の実現を図るため、基本方針、基本目標を以下に設定します。

基本方針

交通モードの連携による 生活の足の確保

- 基本目標1：交通結節点の機能強化
基本目標2：町内の公共交通の見直し

基本理念

人・まち・地球を大切にする 公共交通体系の構築

基本方針

まちの元気の創出支援

- 基本目標3：企業や地域活動との連携
基本目標4：新技術の積極的活用による利便性向上

基本方針

人や地球への思いやり

- 基本目標5：地球環境問題への取組の推進
基本目標6：移動制約者に対する支援

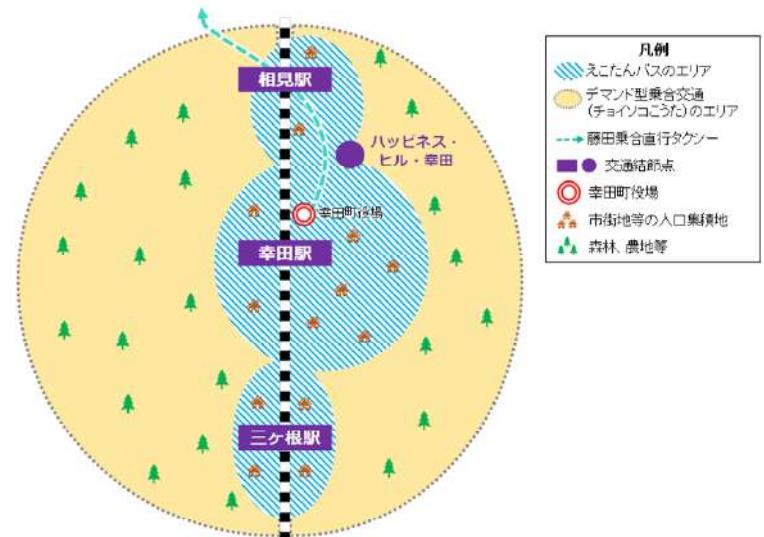


図 幸田町が目指す公共交通の将来像

表 幸田町内の地域公共交通の位置づけ

位置付け	系統	役割
広域幹線	JR東海道本線	幸田町と他地域を結ぶ広域交通軸
		幸田町内の居住地域や主要施設等を結ぶ地域内の基幹交通軸
支線	えこたんバス	幸田町内の居住地域と鉄道駅や主要施設等を結ぶフィーダー交通
	デマンド型乗合交通（ Choiisukou）	えこたんバスを補完する交通
専用軸	藤田乗合直行タクシー	幸田町と町外の総合病院を結ぶ専用交通軸

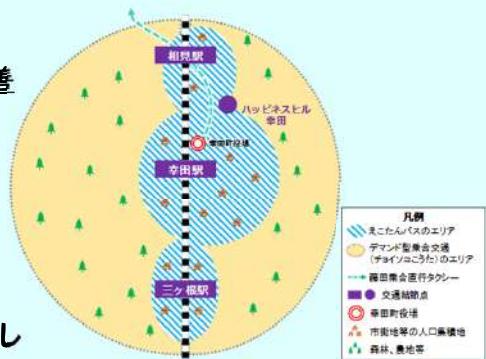
幸田町地域公共交通計画【概要版】

基本方針：交通モードの連携による生活の足の確保

基本目標1：交通結節点の機能強化

主要施策：①鉄道駅の再整備 ②乗継改善

鉄道駅の再整備や、交通モード間の乗継改善を行うことで、交通結節点の機能強化を図ります。交通モード間の連携を強化することで、幸田町全体としての公共交通の効率性を高めます。



基本目標2：町内の公共交通の見直し

主要施策：③公共交通等の再編

幸田町が運営する公共交通（えこたんバス、チョイソコこう、藤田乗合直行タクシー）について、役割分担・重複解消、需要に応じた運行形態の変更・サービス水準の適正化・効率化を行うことで、過剰な財政負担の増加を抑制しながら、公共交通の利便性向上、町民の生活の足の確保を図ります。

基本方針：まちの元気の創出支援

基本目標3：企業や地域活動との連携

主要施策：④企業等との連携

⑤外出支援や地域活動との連携

バス停やバス車内への広告設置、外出支援や地域活動との連携、地域主体の取組の社会実装（坂崎コミュニティライド等）を進めることで、外出支援やコミュニティの創生を図り、まちの元気の創出を支援します。



基本目標4：新技術の積極的活用による利便性向上

主要施策：⑥タクシー助成券の決済高度化に向けた実証

⑦バス利用実績の収集・蓄積システムの構築

⑧新たなモビリティサービスの導入に向けた技術研究

自動運転やMaaSの開発、ICT技術の活用による効率化を積極的に推進することで、新たな活力を創出するための基盤整備を行います。

基本方針：人や地球への思いやり

基本目標5：地球環境問題への取組の推進

主要施策：⑨モビリティマネジメントの実施

⑩環境へ配慮した行動の推進、設備の導入

公共交通の見直しと併せて、企業や学校と連携したモビリティマネジメントの実践や公共交通のPRにより、自動車利用から公共交通利用へ転換するキッカケ作りを行います。加えて、環境へ配慮した設備の導入についても検討することで、地球環境問題解決に向けた取組を推進します。



基本目標6：移動制約者に対する支援

主要施策：⑪公共交通利用案内の充実 ⑫バリアフリー化の推進

⑬移動制約者へのタクシー料金助成の実施 ⑭免許返納者への移動手段の提供

公共交通の利用案内の充実やバリアフリー化の推進、移動制約者への移動手段の提供により、移動制約者の方でも使いやすい公共交通となることを目指します。

計画の推進体制

行政だけではなく、町民や交通事業者をはじめとした関係機関等が連携・協働し一体となって、取組を進めることで、新たな幸田町の公共交通を共に創ります。

幸田町地域公共交通会議

学識経験者

町民・利用者

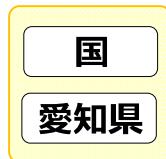
各種団体

行政

交通事業者

補助金申請
報告
運営経費負担

助言・承認



幸田町

補助金評価
助言

各事業の実施